

令和5年度 狛江・多摩川花火大会 出店者募集要項(狛江側)

1. 募集内容

実施日時	令和5年8月9日(水) 19:30~20:20(予定)
実施場所	多摩川緑地グラウンド、多摩川河川敷小田急線高架下付近(予定)
対象	市内で飲食店等を経営する者。 ※販売できるものは飲食物に限ります。
募集区画	30区画(予定) 1区画 2.7m×3.6m(予定) ※多数抽選。狛江市観光協会推奨商品取扱店を優先とします。
出店料	1区画 12,000円 ※テント、蛍光灯40Wを含む
備品のあっせん	コンセント5,000円/パイプ椅子1脚500円/長机1台2,000円

2. 遵守事項等

(1) 出店全般について

- 必ず指定された場所で、申し込みと同じ内容の出店をしてください。
- 1団体(店舗)につき、1区画まで応募できます。
- 狛江市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者に該当する場合は、出店することができません。
- 実施内容は新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて、変更となる場合があります。

(2) 出店物に関すること

- 1区画1品です。出店物に飲食物・酒類の制限はありませんが、新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて制限を設けることがあります。
- 保健所への「行事における臨時出店届」の届け出は、事務局で行いますが、販売に許認可や届出等が必要なものについては、各自で必ず必要な手続きを行ってください。
(特に、「その場で消費されない酒類販売」には販売免許が必要です。詳しくは、武蔵府中税務署(電話042-362-4711)でご確認ください。)
- 食中毒防止のための公衆衛生に充分注意して取扱ってください。特に、関係者以外の店舗内への出入りには充分ご注意ください。
- 店舗で使用する水(手洗いを含む)は、各出店者でご用意ください。
- 出店物のために使用する容器類は、環境に配慮されたものを推奨します。

(3) 火気等の使用について

- 火気等(発電機を含む)を使用する場合は、各自で業務用消火器(10型)を用意してください。
- 火気等を使用する場合は、取扱いに注意し「火気使用中」の表示を必ず掲示してください。
ガスを使うときにはガスバンドで締め、カセットコンロを使う時にはバランスに特に注意し、台の上で火を使うときには断熱材(不燃材)を置いてください。

- 発電機を使用する場合は、予備の燃料タンクの量は使用分のみにし、燃料の補充の際には周囲や火気に充分にご注意ください。
- 会場の電源の使用を希望する場合は予め備品のコンセントを申し込んでください。

(4) 当日について

- 会場への搬入は、当日 10:00～15:00 まで(予定)の間に完了を厳守してください。
- 販売時間は、15:00～20:20 です。
- 売り切れ等で時間前に閉店する場合でも、会場内に来場者の往来があるため、撤収作業は 20:20 以降としてください。
- 区画外での販売やチラシの配布等を行わないでください。
- 会場内には絶対に水を流さないでください。
- 地面には絶対にダンボールを敷かないでください。
- ブルーシートを使用する際は団体名等を記入し、使用後は必ず持ち帰ってください。
- 終了後の片付けは速やかに行い、各店から出たゴミ等は出店者が確実に持ち帰りください。また、清掃用具は各自で持参してください。
- 営業時間終了後、会場内の清掃にご協力をお願いします。
- 会場からの搬出は、21:00～22:00(予定)です。混雑が予想されますので、時間帯をずらす等の対策や出店者同士の譲り合いをお願いします。

(5) 車両について

- 出店 1 団体につき、1 台分の駐車スペースを用意します。希望される方は出店申込書にご記入ください。

(6) 返金について

- 狛江・多摩川花火大会が中止となった場合、出店料・備品借用料は返金いたしますが、営業補償等は一切致しかねます。

3. 申し込み期間

令和 5 年 6 月 1 日(木) ～ 6 月 18 日(日)

4. 申し込み方法

電子申請



応募フォームにアクセスし、
必要事項を入力してください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=ksf2023>

5. 今後のスケジュール(予定)

6月下旬	出店可否や区画に関する抽選結果をメールでお知らせ
7月上旬～中旬	説明会
8月9日(日)	令和5年度 狛江・多摩川花火大会